

U-18 バスケットボールリーグ 2019 京都 運営要領

1 リーグ戦開始までの手順

- (1) <府バス協協会>U18B リーグ京都実行委員会 2019年4月1日
- (2) <府バス協協会>実施要項・参加申込書等を示す 2019年4月19日
- (3) <実行委員会>参加申込書・実施要項をU18Bリーグ総会 2019年4月21日(顧問総会)
- (4) <参加希望チーム>参加申込書(選手登録)の提出締切 2019年5月17日
- (5) <実行委員会>参加チームのリーグ割振り抽選会 2019年5月25日
- (6) <実行委員会・参加チーム>リーグ戦実施会議 2019年6月初旬
 - ① リーグ実施方法の確認
 - ② ブロック運営委員の決定
 - ③ 各ブロックの大会日程・会場・審判割当等の決定
 - ④ 大会実施に係る物品等受け渡し
- (7) <参加希望チーム>選手登録、参加料及び審判協力金の納入 2019年5月31日
- (8) リーグ戦の開始
- (9) <運営委員⇒実行委員>リーグ戦の報告(各節ごとに報告)
- (10) <実行委員⇒広報担当>結果の広報

2 各ブロックにおける日程・会場等の決定方法

- (1) リーグ戦実施会議において、各ブロックの運営委員を中心に日程及び会場の調整を行う
各ブロックの参加チームは、参加可能及び会場確保のできる日を持ちより調整する。
- (2) リーグの実施において、次の日は避けること。
 - ① 各月の第4土曜日
 - ② 協会及び所属連盟の主催大会に出場する選手がいる日

3 審判員について

- (1) 1部リーグの審判割当は、実行委員会審判部が行う
- (2) 2部及び地区リーグの審判割当は、各ブロックの帯同審判で割り当てを行う。割り当てられないゲームを実行委員会審判部に報告し、審判部が協力審判を割り当てる。
- (3) 帯同審判員の審判料及び交通費は支給しない。
- (4) 協力審判員の費用
 - ① 1・2部リーグ … 審判料2000円、交通費(協会の旅費規定による)
 - ② 地区リーグ … 審判料1000円、交通費(協会の旅費規定による)

4 会場準備金について

- (1) 1試合当たりの会場準備金を次の基準により各ブロックに支給する。
1・2部リーグ 2,000円、地区リーグ 1,500円
- (2) 支出の範囲は、公共体育施設・設備の使用料、消耗品、会場校準備金及び大会準備に係る会議費等とする。支出に係る証拠書類は、当リーグに係る支出であることが明らかになるよう整備するこ

と。なお、他のブロックと共同で会場を確保しリーグを開催する場合は、証拠書類のコピー（主に担当したブロックは実物）とその内訳がわかるように整備すること。

- (3) 会場校準備金は、当ブロック内で基準を設けることができる。ただし、1試合当たりの会場準備金を上回ることはできない。

5 リーグ戦の順位決定方法における「勝ち点」

- (1) 勝ちチームは勝ち点2、引き分けチームは勝ち点1、負けチーム・ゲームを没収されたチームは勝ち点0とする。
- (2) 2チームの勝ち点と同じ場合は、「当該チーム間」の対戦成績により勝者を上位とする。
- (3) 3チームの勝ち点と同じ場合は、「当該チーム間」の対戦成績において「得失点差」が多いチームを上位とする。〈得失点差＝総得点－総失点〉
- (4) 3チームのうち2チームの「得失点差が同じ」だった場合は、「その2チーム間の対戦成績」において勝者を上位とする。
- (5) 3チームとも「得失点差が同じ」だった場合は、「当該チーム間の対戦成績」において「総得点が多いチーム」を上位とする。
- (6) それでもなお上位チームが決定できない場合は、「リーグ全試合得失点差」⇒「リーグ全試合の総得点が多い」順で順位を決定する。

6 昇降格について 次年度のリーグ戦の入れ替えは次のとおりとする。

- (1) 1部9・10位は、2部に降格する。
1部7・8位は、2部の1位と入れ替え戦を行う。
2部の1位は勝ち点の多いチームが1部8位と勝ち点の少ないチームが1部7位と試合を行う。
なお、勝ち点の合計が同一の場合は、次の順に決定する。①得失点差 ②総得点 ③抽選
- (2) 2部から地区リーグへ降格するチーム数は、地区リーグのブロック数により決定する。
(例：地区リーグが4の場合は2チーム、5の場合は3チームが降格) 降格チーム数が奇数になる場合は、2ブロックの該当順位の勝ち点が少ない方のチームが入れ替え戦を行う。
なお、勝ち点の合計が同一の場合は、次の順に決定する。①得失点差 ②総得点 ③抽選
- (3) 地区リーグの各ブロック1位は、地区リーグ順位決定戦に出場する権利が与えられる。地区リーグ順位決定戦は、地区リーグの他のブロック1位と対戦し順位を決定するものとする。
- (4) 権利を放棄するチーム及び昇格する権利のないチームが出た場合は、次の順位のチームに権利を移行する。